

「令和 8 年度 豊田佐吉翁記念奨学金奨学生募集について」

1 奨学生の資格

次の(1)から(6)までの条件を全て満たす人を奨学生の有資格者とします。

(1) 親孝行である（他者に対する思いやり・配慮がある）こと。

(2) 世の中の役に立ちたいという志があること。

(3) 日本国民で、かつ、湖西市民の子弟であること。

※本人及び保護者（親権者又は後見人）が、申請時点で本市に 1 年以上居住していること。ただし、本人が就学のために市外に居住している場合は対象とする。

(4) 学業および人物がともに優秀で、かつ、身体が健康であること。

※中学生・高校生の成績は総合評定4.0を目安とし、大学生等はこれに準じる。

(5) 学資の支弁が困難であること。

(6) 高等学校、工業高等専門学校、短期大学、大学または大学院（修士課程 2 年間）に在学中または令和 8 年 4 月入学見込みであること。

2 奨学金の金額

高等学校、工業高等専門学校 1 ～ 3 年 月額 5,000円

工業高等専門学校 4 ・ 5 年、短期大学、大学、大学院（修士課程） 月額 12,000円

3 奨学金の給与期間

各学校の正規の最短修業年限とします。

4 奨学金の返還

返還の必要はありません。

5 定員

5名程度

（裏面に続きます）

6 提出書類

- (1) 願書
- (2) 奨学生推薦調書
- (3) 学業成績証明書
 - ① 中学校、高等学校は1学年から3学年の成績
(令和7年度は1学期の成績まで必要)
 - ② 工業高等専門学校、短期大学、大学、大学院は令和7年度前期の成績
- (4) 戸籍謄本 (戸籍抄本は不可)
- (5) 健康診断書 (学校で実施した定期健康診断票の写しを原本証明したものでも可)
- (6) 所得状況等関係書類の交付・請求に係る保護者の同意書、又は世帯全員の所得証明書 (令和6年分)

▼提出書類はこちら



7 受付期間

令和7年11月14日(金)から令和7年12月26日(金)まで

8 奨学生の決定

選考委員会で審査し、内定します。結果は2月末までに応募者全員に通知します。

9 その他

- (1) 願書の「奨学金を希望する理由」ならびに願書別紙の「あなた自身が親孝行である (他者に対する思いやり・配慮がある) と思うこと」および「世の中の役に立ちたいという志 (将来の夢・希望)」の欄は、詳細に記入してください。
- (2) 既に進学校が決定されている方は、願書の進学希望校欄に「決定」と明記してください。
- (3) 奨学生推薦調書は、在籍している学校へ記入を依頼してください。
※大学生で、在籍している学校で奨学生推薦調書を記入できない場合は、卒業した高校へ記入を依頼していただいても構いません。(学業成績証明書は大学のものが必要)
- (4) 進学希望校に変更のある場合は、令和8年1月20日(火)までに連絡してください。
- (5) 他の給付型奨学金との重複は可能です。ただし、他の奨学金との受給額の合計が一定額を超える場合は、減額または支給を停止します。